

「街路樹による良好な景観の創出・育成事業」における 街路樹剪定に関する特記仕様書

横浜市 道路局
平成 31 年 1 月
(平成 31 年 4 月適用)

1 (適用の範囲)

この仕様書は、横浜市の「街路樹による良好な景観の創出・育成事業（街路樹の良好な維持管理）」（通称：いきいき街路樹事業）における、街路樹（高木）の剪定を行う場合に適用する。

2 (目的)

「いきいき街路樹事業」とは、「街路樹維持業務共通仕様書」に示される、美しい都市景観の維持や樹木の健全な育成を促すことなどと共に、樹木の持つ樹種特有の美しさ、街路樹の並木としての統一美を発揮させることを目的とする。

本委託においては、樹種ごとの特性や樹形、樹勢、生育環境、周囲の環境、他の道路施設や占用物件等により制限される樹木の生育可能空間等を考慮した上で、計画的、かつ科学的（植物生理学的）に適切な剪定によって、樹形の作り直し（樹形再生）を含め、美しく樹形を整えることを必須とする。

3 (街路樹剪定士の業務委託における指導)

受託者は、街路樹維持業務委託共通仕様書第 1 2 条の定めにかかわらず、一般社団法人日本造園建設業協会が認定した街路樹剪定士を高木剪定作業中現場に常駐させ、その指導のもとに業務を履行すること。また受託者は、委託契約約款第 9 条第 3 項に基づき、従事する街路樹剪定士について通知すると共に、監督員に認定証を提示すること。

4 (指定する説明会等への参加)

受託者の現場責任者は、上記の目的を確実に履行するため、本業務における街路樹（高木）の剪定作業に当たり、本市の指定する事業説明会に参加すること。

5 (参考とする資料)

受託者は街路樹剪定士の指導のもとに、次の資料等を参考にし、路線現況及び樹形現況の把握や、管理目標樹形と剪定方針の設定を行ったうえで、剪定作業を行うこと。

- (1) 街路樹剪定ハンドブック（社団法人日本造園建設業協会）
- (2) 美しい街路樹をつくる 一樹形のつくり直し一（社団法人日本造園建設業協会編 発行：環境緑化新聞／（株）インタラクシオン）

6 (剪定計画（管理目標樹形と剪定方針）の設定)

受託者は、路線毎または、まとまりのあるエリア、ブロック毎に、当該街路にふさわしい管理目標樹形と、剪定方法や数回に渡る剪定計画等の剪定方針（以下、剪定計画という。別添資料 1 の見本を参照のこと。）に基づいて剪定を実施する。剪定計画を定める対象は監督員と協議の上、決定する。

なお、剪定計画を既に定めている主要路線については、原則として別途監督員から資料を配布予定

である。必ず、現地状況や樹木の育成状況・樹勢を事前に確認の上、次の7に基づき適宜見直しを行うものとする。また、計画を定めていない路線については、別途監督員と協議するものとする。現地確認した配慮事項や剪定計画において見直した事項、枝の育成のための次回作業への引き継ぎ事項は経年管理記録用紙に記載すること。

7 (剪定計画の作成方法)

(1) 周辺状況の把握

歩車道の幅員、植樹桝の規格(大きさ、形状)、植栽間隔、架空線の有無と種類、沿道環境、民地からのクリアランスなどを把握する。

(2) 樹木現況の把握

樹木の規格(樹高、枝張り、幹周)、樹勢、樹種の特長、樹形タイプなどを把握する。

(3) 目標樹形の設定

樹形は「矯正型自然樹形」を原則とし、次によって目標とする樹木の規格、樹形、下枝高などを設定する(図1参照)。

ア 歩道幅員から許容される最大枝張りを算出する。

$$\text{枝張り (W)} = (\text{歩道幅員} - dx - C) \times 2$$

dx: 歩車道境界からの距離

C: 敷地境界からのクリアランス(通常1m)

イ 樹種別の樹高・枝張り比から樹高を算出する。

$$\text{樹高 (H)} = \text{枝張り (W)} \div \text{“樹高・枝張り比”}$$

樹高・枝張り比: 樹種により異なる(0.3~1.0)

ウ 歩道幅員や沿道環境に応じて、車道側の枝張りを大きくする(片枝樹形)、車道と平行方向の枝張りを大きくするなどの、望ましい樹形プロポーシヨンの検討を行う。

エ 建築限界、及び架空線等の競合施設や敷地境界(図2、3参照)により樹形が制限される場合は、これらを考慮した上で見栄えの良い樹形を定める。

(4) 特に、樹木に樹勢の悪さ、ヤゴ、胴ぶき、徒長枝、大きな葉の密生などが顕著に見られる場合は、目標樹形の見直し(車道と平行方向の枝張りの拡大、高さを上げるなど)や剪定方法(剪定適期に作業する、小枝を取りすぎない、支障枝剪定のみにするなど)の見直しを必ず行うこと。

(5) 剪定計画と方針の設定

ア 街路樹の管理タイプが拡大(育成)か、現状維持か、縮小(樹形再生)かを設定する。

イ 剪定前、剪定後、次回剪定(1~3年後)の剪定前、次回剪定後、目標樹形の推定樹形(経年変化想定図)を作成し、剪定方法や頻度などの剪定計画、剪定方針を設定する。

(6) 枝の育成と剪定

主枝、亜主枝、側枝によりバランスよく構成されている樹冠を目標とする。そのため、ふところ枝などは抜きすぎずに亜主枝として育成し、将来抜く枝の代替枝をあらかじめ育成しながら、亜主枝の更新が継続してできるように注意して剪定すること。(街路樹維持業務委託共通仕様書 第4章 剪定・刈り込み 第41条)

特に水平に伸びる方向性の良いふところ枝は必ず残し、育てた後に切除、育成を検討すること。
ただし、ふところ枝であっても基本的に立枝は取り除くこと。

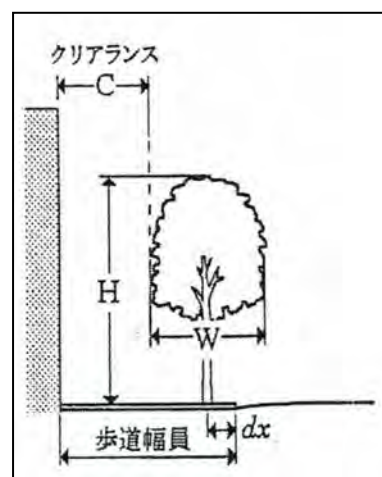


図1 管理目標樹形の算出
(出典: 街路樹剪定ハンドブック)

8 (見本剪定の実施)

受託者は、剪定作業に先立ち、設定した管理目標樹形と剪定方針に基づき、連続した街路樹の中から数本の標準的な樹木を対象に街路樹剪定士の指導のもとに見本剪定を行い、監督員と街路樹剪定士が立ち会い確認の上、手本となる樹形を決定し、これを路線の標準樹形として剪定を行う。

9 (看板の掲示)

受託者は、本委託で剪定を行う路線については、「横浜みどり税を活用して実施しています」等の表示を現場に掲示すること。

10 (作業報告書の作成)

受託者は、次の書類を作成し、街路樹剪定士が内容を確認した上で検査時に提出すること。

- (1) 見本剪定立会時等の打合せ記録簿
- (2) 経年管理記録表 (表 1)

(表 1)

いきいき街路樹事業経年管理記録用紙(表)

路線名			委託年度		No.
撮影場所			樹種		
撮影年月日	施工前		委託名		
	施工後		委託業者名		
施工前		施工後			
撮影位置図	今回作業の方針・配慮事項と次回作業への引き継ぎ事項 (亜主枝育成状況、樹勢・状況に応じた目標樹形の修正など)				街路樹剪定士 確認欄
	.				
撮影情報				街路樹剪定士 確認欄	
.					
.					
.					

(A 4)

いきいき街路樹事業経年管理記録用紙(裏)

路線名		委託年度		No.
撮影場所		樹種		
撮影年月日	施工前		委託名	
	施工後		委託業者名	

枝の育成状況写真(適宜残すところ枝や、垂主枝に育てる枝の育成状況など)

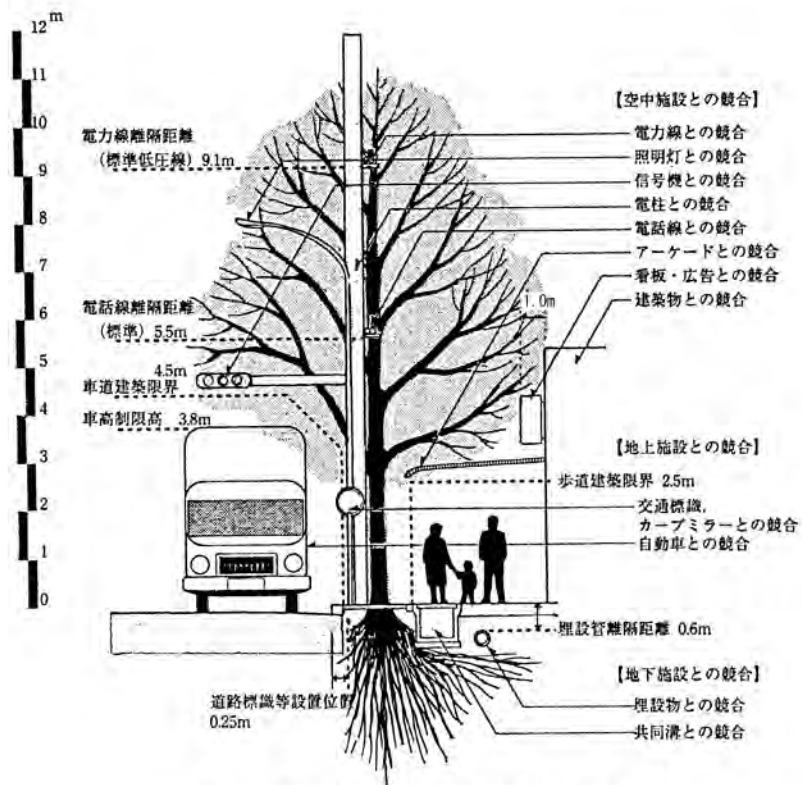


図2 街路樹の生育空間に係わる制限
 (出典:「第二次建設局街路樹等調査委員会報告書」
 東京都建築局、1988を参考に作成)

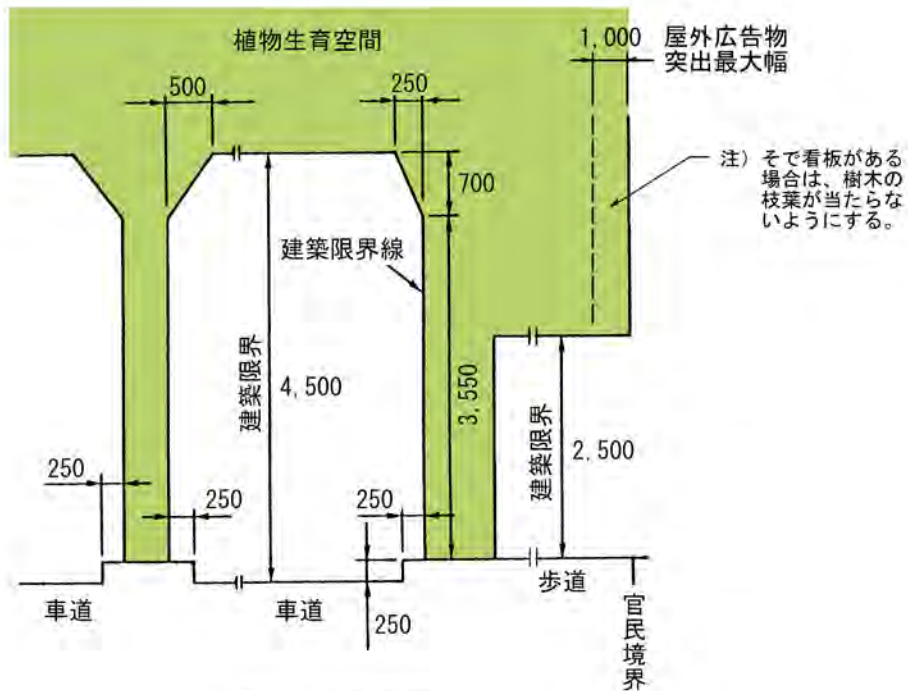


図3 建築限界

資料1：参考例

樹形再生タイプ (モミジバフウ)

● 現況断面

● 現況特性

樹形	樹形	卵円型
樹性	樹高枝張り比	0.4~0.7
現況樹形	樹高	6.5m
	枝張り	2.5m
沿道状況	業務地	
空間	高圧線/電話線影響なし	
間	d x	0.5m
条	歩道幅員	4.0m
件	クリアラランス	1.0m
	植栽間隔	7.5m
	地下埋設物	なし

● 現況樹形のプロポーション

樹高・枝張り比
枝張り2.5m ÷ 樹高6.5m
= 0.38 ≈ 0.4

● 緑化空間特性からの樹形への制約とニーズ

- 区画整理された業務地内の道路で、整然として統一美を感じさせる美しい街路樹が求められる。
- 樹形の統一美を作り出すため昨年に切詰め剪定を行っている。

● 目標樹形の設定

- 昨年に切詰め剪定を行って
いるため、枝張り比は0.4
と小さめになっており、今
回の剪定で卵円形の骨格を
作りたい。
- 枝の無い部分は、幹から
萌芽している枝を残して一
番枝の構成を導く。
- 上方に制約はなく、歩道幅
員も広いが、樹木の統一美
を考え、樹高を6.0mに設定す
る。

< 目標樹形 >

樹高 = 6.0m
枝張り = 6.0 × 0.4 = 3.6m
< 最大枝張り >
枝張り = (4.0 - 0.5 - 1.0) × 2
= 5.0m

● 目標樹形(2年後)

樹高	6.0m
枝張り	3.6m

● 剪定樹形(1年後)

樹高	5.5m
枝張り	3.0m

● 剪定樹形(今年)

樹高	5.5m
枝張り	2.5m

去年一剪定前	去年一剪定後(剪定樹形)	今年一剪定前	今年一剪定後(剪定樹形)	1年後一剪定前(目標樹形)
<p>・枝が密に伸びてしまっている。一番枝・二番枝・三番枝の構成が整っていない。 ・骨格のパラランスは比較的良好である。</p>	<p>・一番枝を切り詰め剪定して、骨格となる枝の長さを調整した。 ・枝の無い部分は、幹から萌芽している枝を残して一番枝を構成させる準備を行った。</p>	<p>・剪り口から新しい枝が10~20本力強く発生する。 ・枝の密度が薄くなり、骨格の形が現れ始める。</p>	<p>・骨格(二番枝)として育てるのにより、新しい枝(方向・角度)をより本願んで残し、形を整える。 ・残した枝も長さを調整して二番枝の基本をつくる。</p>	<p>・最も調整して切詰した二番枝の切り口から新しい枝(二番枝)が数多く発生している。 ・その中の良い方向に伸びている枝を3~6本残し、形を整える。 ・その後頂部優勢をコントロールして、不用枝を除去する剪定を繰り返す。</p>